

## 観光復興総合プログラムの概要

国土交通省

インド洋津波災害の被災国における観光の復興に向けて、観光客送り出し国として最大限協力する観点から、次の施策を実施する。

### 1. 観光地の被災状況調査と風評被害防止

被災観光地の被災状況を正確に把握するとともに、受入れに問題のない地域については、被災国と協力して、風評被害の防止を図るための措置について検討を行う。

〔参考〕

- 第1次調査団を、タイ・バンコク及びプーケットに派遣済み（1月22日～26日）

### 2. 被災観光地復旧・復興等施策の実施

観光客の受入れ体制が万全でない地域については、被災国からの支援要望に基づき、その復旧・復興に向けて、観光当局として最大限の支援を行うほか、ODA等の手法の活用も図る。

〔参考〕

- 技術協力
  - ・ 人的協力： 専門家派遣、研修員受入れ等
  - ・ 開発調査： 観光開発計画調査（マスタープラン）等
  - ・ その他： 機材供与等
- 有償資金協力
  - ・ 文化遺産の保護・保全
  - ・ 観光地の修景、観光道路・棧橋・レストハウス等の観光インフラの整備